

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）

令和 8 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,001,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ792,491,271千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 9 月 7 日 提 出

長 崎 県 知 事 平 田 研

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		千円 120,136,791	千円 1,001,492	千円 121,138,283
	2 国庫補助金	47,920,469	1,001,492	48,921,961
歳 入 合 計		791,489,779	1,001,492	792,491,271

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 商 工 費		千円 39,008,191	千円 1,001,492	千円 40,009,683
	4 観 光 費	1,476,250	1,001,492	2,477,742
歳 出 合 計		791,489,779	1,001,492	792,491,271